

平成28年度
大野市社会福祉協議会事業計画（案）



社会福祉法人大野市社会福祉協議会

平成28年度大野市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

私たちを取り巻く社会情勢が目まぐるしく変化する中、本協議会では、これからの社協活動の指針となる第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画を本年3月に策定しました。地域福祉は、社会的弱者と言われる特定の人たちだけが関係するものではありません。子どもや若者、高齢者等すべての人が関わるのが大切であり、あるときは助け、あるときは助けられるという「支え合い」と「助け合い」の活動がとても重要になります。

本協議会では、このような活動の市民への定着を目指して地域福祉活動計画に掲げる「結の心でつながる福祉のまち」の理念のもと、みんなが暮らしやすい福祉のまちづくりを展開していきます。

特に、地域福祉活動推進部門では、小地域福祉活動の強化に努め、とりわけ、町内会などの自治会を主な単位として、地域が抱える生活・福祉課題を地域で解決できるような住民のネットワークを活かした地域福祉活動を推進します。

福祉サービス利用支援部門では、法人成年後見制度の実施に向けた具体的な検討を開始します。

在宅福祉サービス部門では、「住民主体」による生活支援等サービス提供体制を構築し、在宅の高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進します。

また、介護保険サービスでは、新しい総合事業の趣旨に則り、地域の実情に応じた柔軟な取り組みを行い、要支援者等への効果的かつ効率的なサービスを提供していきます。

法人運営部門では、社会福祉法人が持つ公益性、非営利性をより高め、他の経営主体では対応できない様々な福祉ニーズに応える事業活動を行うことを趣旨とする社会福祉法人制度改革への的確な対応を図ります。

II 重点目標

1 生活圏域を基盤とした住民主体の地域福祉活動を推進します。

- 町内会などの自治会を主な単位とした小地域福祉活動の強化

2 障害者や生活困窮者の生活の自立に向けた支援サービスを提供します。

- 他機関との連携による生活困窮者への自立支援
- 法人後見制度実施に向けての検討

3 利用者から信頼され、安定性のある介護保険事業経営に努めます。

- 介護保険制度改革に対応した的確な事業経営
- 和泉デイサービスの地域密着型サービスへの移行

4 組織基盤を強化し、安定した法人運営に努めます。

- 社会福祉法人制度改革に伴う組織体制の整備

Ⅲ 拠点区分ごとの取り組みの基本方針

(1) 法人運営事業

社会福祉法人制度改革に的確に対応し、地域福祉を推進する社協として各事業を適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、提供するサービスの向上と事業運営の透明性を図ります。

- 事務局運営事業……………（市補助事業）

(2) 地域福祉推進事業

①福祉のまちづくりを推進する事業

第四次大野市社会福祉協議会地域福祉活動計画（28年度～32年度）に基づき、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、地域のみんながともに支え合い・助け合いながら暮らしやすい福祉のまちづくりを進めます。

- 地域福祉活動推進事業……………（市補助事業） **一部新規**
- 地域福祉イベント事業……………（ 〃 ）
- 福祉の輪づくり事業……………（県社協助成事業）
- 地域支え合い推進事業……………（市補助事業）
- ご近助拠点づくり推進モデル事業……………（県社協助成事業）
- 生活支援体制整備事業……………（市受託事業） **新規**

②高齢者及びその家族等を支援する事業

高齢者が安心して在宅生活を送ることができるよう各事業を実施し、孤立感の解消や介護予防を図り、生きがい活動につなげます。

- 一人暮らし高齢者配食サービス事業……………（市受託事業）
- まごころ訪問サービス等事業……………（市補助事業）
- 在宅介護支援センター事業……………（市受託事業）
- 和泉在宅介護支援センター事業……………（ 〃 ）
- 家族介護教室事業……………（ 〃 ）
- 高齢者ふれあいサロン事業……………（ 〃 ）
- お出かけほっとサロン事業……………（ 〃 ）
- 高齢者巡回ホームヘルパー派遣事業……………（ 〃 ）

③ボランティア活動を推進する事業

誰もがボランティア活動に参加できるまちづくりを推進するため、ボランティアセンターの充実を図り、活動のきっかけづくりや人材育成などを進めます。

- ボランティア活動推進事業……………（市補助事業）
- 災害ボランティア活動推進事業……………（市受託事業）

④障害者及びその家族等を支援する事業

障害者及びその家族等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域での自立支援に取り組みます。

- 障害者社会参加促進事業……………（市受託事業）
- 障害者相談支援事業……………（ 〃 ）

⑤地域での生活支援等に関する事業

生活困窮者等が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、相談や支援活動、情報提供、福祉資金貸付等を行い、地域での生活支援に取り組みます。

- 日常生活自立支援事業……………（県社協受託事業）
- 和泉総合福祉センター管理運営事業……………（市受託事業）
- 福祉資金貸付事業……………（県社協受託事業、自主事業）

⑥共同募金配分金を活用する事業

大野市共同募金委員会へ協力し、赤い羽根の共同募金と歳末たすけあい募金運動を拡充するとともに、地域福祉推進事業などに配分される資金を各事業において有効に活用します。

- 共同募金配分金事業……………（自主事業）

(3) 在宅福祉サービス事業

利用者本位のサービス提供を基本理念に置いて、高齢者及び障害者の心身の状態や環境に応じて、意向や要望等を反映した良質なサービスを総合的かつ一体的に提供できるように事業を展開します。

- 障害者計画相談事業……………（自主事業）
- 障害者居宅介護サービス事業……………（ 〃 ）
- 放課後等デイサービス事業……………（ 〃 ）
- 居宅介護支援事業……………（ 〃 ）
- 訪問介護事業……………（ 〃 ）
- 和泉通所介護事業……………（ 〃 ）
- 天神通所介護事業……………（ 〃 ）

IV 各事業の具体的な取り組み

法人運営事業

| | |
|------|--|
| 事業名 | 1 事務局運営事業 |
| 事業形態 | 市補助事業 |
| 財源内訳 | 【予算66,364千円】 市補助金(34%)、自主財源(66%) |
| 事業目的 | 適切な法人運営や事業経営を行うとともに、総合的な企画や各部門間の調整など社協全体の管理業務を行う。 |
| 事業内容 | <p>(1) 法人経営の組織体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①役員等による会議等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催(年4~5回) ・評議員会の開催(年2~3回) ・監事会(監査)の開催(年1回) ・総務部会・事業部会の開催(各年2~3回) ・正副会長会議の開催(月1回) ・役職員の研修会の開催及び参加(年1~2回) ②職員による会議等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・企画調整会議の開催(月1回) ・会計担当者会議の開催(随時) ・ホームページ検討会議(随時)、 ・おおの社協だより構成会議(年4回) ③その他 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス第三者委員会の開催(年2回) ・社会福祉法人制度改革に伴う組織体制整備の対応 <p>(2) 財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般会費、賛助会費の会費納入の促進 ②寄附金の使途、税控除等の情報提供 ③赤い羽根共同募金、歳末助け合い募金運営の協力 <p>(3) 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ①職員研修(外部研修への参加、内部研修の実施)の充実 |

地域福祉推進事業(福祉のまちづくりを推進する事業)

| | |
|------|--|
| 事業名 | 2 地域福祉活動推進事業 |
| 事業形態 | 市補助事業 |
| 財源内訳 | 【予算2,950千円】 市補助金(51%)、自主財源(49%) |
| 事業目的 | 地区社協及び福祉委員会の地域住民による地域福祉活動を支援し、小地域における地域福祉の推進体制の充実と自主活動の促進を図るとともに大野市全体の地域福祉力を高める。 |
| 事業内容 | <p>(1) 地区社協活動支援</p> <p>地域住民の福祉課題が複雑・多様化する中で、地区社協は地域福祉を推進する団体であるとともに、住民自身による活動の主體的な取り組みの場としての役割を担っています。それぞれの地域実情・福祉課題に応じた住民主体の地域福祉活動がより一層推進されることを目的として支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地区社協会長会議・研修会の開催(年1回) |

| | |
|------|---|
| | <p>②地区社協活動事業費補助</p> <p>③市社協と各地区社協の連携・支援</p> <p>(2) 福祉委員活動支援</p> <p>身近な地域における住民の生活・福祉課題を見守り活動や声かけ、相談対応しながら早期発見していただくこと等を目的に設置された福祉委員活動を支援し、地域実情に応じたきめ細かな小地域福祉活動がそれぞれの地域で実践されることを目的として支援する。</p> <p>①地区福祉委員会会長会議・研修会の開催（年1回）</p> <p>②地区福祉委員会活動事業費補助</p> <p>③福祉委員を対象とした研修会の開催（年1回）</p> <p>④市社協と各地区福祉委員会の連携・支援</p> <p>(3) 小地域支え合い支援事業の実施（新規）</p> <p>福祉委員を核として地域の関係者（区長、民生児童委員等）が連携、協働して、地域の生活・福祉課題をみんなで考え、解決に向けてモデル地区を数か所設け実施する。</p> |
| 事業名 | 3 地域福祉イベント事業 |
| 事業形態 | 市補助事業 |
| 財源内訳 | 【予算3,933千円】 市補助金（56%）、自主財源（44%） |
| 事業目的 | 福祉ふれあいまつりや社会福祉大会を通して、子どもから高齢者まで、そして障害者の全ての人々が、ふれあい・交流することによりお互いの立場の理解を図り、市民の福祉意識の高まりと、ふれあいの輪の拡大を図る。 |
| 事業内容 | <p>(1) 福祉ふれあいまつりの開催</p> <p>期日：平成28年6月4日（土）</p> <p>会場：結とびあ</p> <p>内容：ステージイベント、世代間交流、チャリティーバザー等</p> <p>(2) 大野市社会福祉大会の開催</p> <p>期日：平成28年9月24日（土）</p> <p>会場：結とびあ</p> <p>内容：①社会福祉の増進に対して功績のあった個人、団体の表彰</p> <p>②多額の寄付をいただいた個人、団体への感謝状の贈呈</p> <p>③地域福祉活動実践発表</p> <p>④福祉講演会の開催</p> |
| 事業名 | 4 福祉の輪づくり事業 |
| 事業形態 | 県社協助成事業 |
| 財源内訳 | 【予算320千円】 県社協助成金（83%） 自主財源（17%） |
| 事業目的 | 地区社協と市内の小・中学校が連携した福祉教育の実践やボランティア活動を通じた市民の主体的な参加による地域福祉活動の強化を図る。 |
| 事業内容 | <p>(1) 地域ぐるみ福祉教育推進事業</p> <p>各地区社協において、校区内の小中学生と交流を深め、福祉教育の推進を行う。</p> <p>・1地区25,000円（8地区）</p> <p>(2) つながりの輪づくり推進支援事業</p> <p>ボランティア活動の参加促進やボランティアセンターの充実を図る。</p> <p>・ホームページでのボランティア情報発信</p> |

| | |
|------|--|
| 事業名 | 5 地域支え合い推進事業 |
| 事業形態 | 市補助事業 |
| 財源内訳 | 【予算5, 534千円】 市補助金(49%) 自主財源(51%) |
| 事業目的 | 和泉地区において、和泉地区住民が住み慣れた地域でいつまでも生活ができる環境づくりを進めるため、高齢者とボランティアとの交流、児童から高齢者までの世代間交流などを通して、住民みんなで支え合う仕組みづくりを進め、生き生きと楽しみを持って自分らしい生活を送ることができる「福祉のまちづくり」を推進する。 |
| 事業内容 | 和泉地区福祉のまちづくり組織の体制づくりの支援、強化を図る。 (1) 地区社協と連携して支え合いづくりの研修会、講演会の開催 (2) 生きがいつくり・交流の場の支援 (3) ボランティア活動の支援 (4) 区長会、民生児童委員、地区社協、福祉委員との情報交換会の開催 (5) 買い物サロンでの買い物支援 |
| 事業名 | 6 ご近助拠点づくり推進モデル事業 |
| 事業形態 | 県社協助成事業 |
| 財源内訳 | 【予算630千円】 県社協助成金(95%)、自主財源(5%) |
| 事業目的 | 人口の高齢化・減少化を背景に、暮らしの中で生じる複雑で多様な生活問題の解決に、地域住民の主体的な参加と協力が求められている中、身近な地域での住民のネットワークを活かして個人や世帯が抱える問題を早期に発見し、問題解決に取り組むシステムを構築する。 |
| 事業内容 | モデル地区(春日野町内会)における住民ネットワークづくり (1) ご近助コーディネーターの配置 (2) ご近助拠点による相談及び見守り支援 |
| 事業名 | 7 生活支援体制整備事業(新規) |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算3, 765千円】 市受託金(38%)、自主財源(62%) |
| 事業目的 | 平成29年度からの新総合事業における生活支援等サービスの体制整備に向けて、住民ボランティア等多様な主体による生活支援等サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進する。 |
| 事業内容 | 高齢者の生活支援体制の整備を推進するために生活支援コーディネーターを配置し、また、定期的な情報共有及び連携の場として「協議体」を設置し、連携及び協働による資源開発等を目的としたネットワーク会議を開催する。 (1) 生活支援コーディネーターの配置 (2) 〈仮称〉支え合いの地域づくり連絡協議会(協議体)の設置及び運営 |

地域福祉推進事業(高齢者及びその家族等を支援する事業)

| | |
|------|---|
| 事業名 | 8 一人暮らし高齢者配食サービス事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算1, 345千円】 市受託金(65%)、利用者負担金(35%) |
| 事業目的 | 在宅の一人暮らし高齢者に配食サービスを行うことにより、健康の増進と自立生活の助長を図り、合わせて安否確認と社会的孤立の解消を図る。 |

| | |
|------|---|
| 事業内容 | <p>民生児童委員を介した給食希望者申請に基づくアセスメントにより、毎月2回を限度に配食サービスを実施する。</p> <p>対象者：65歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者世帯 約65名</p> <p>その他：給食ボランティアの育成と食中毒予防等の研修会を開催</p> |
| 事業名 | 9 まごころ訪問サービス等事業 |
| 事業形態 | 市補助事業 |
| 財源内訳 | 【予算1, 399千円】市補助金(45%)、利用者負担金(40%)、自主財源(15%) |
| 事業目的 | 急速な高齢化が進む中、行政、社協、地域住民の緊密な連携による在宅福祉サービスを実施することにより、高齢者が住み慣れた地域においてそれぞれが自立し、いきいきと生活を送ることができる環境づくりを支援する。 |
| 事業内容 | <p>(1) まごころ訪問サービス事業の実施</p> <p>福祉委員を介した配食希望者申請に基づくアセスメントにより年12回配食サービスを実施する。</p> <p>対象者：共に70歳以上の二人暮らし高齢者(虚弱)・障害者世帯と一人暮らし配食サービスの非該当者であるが、見守りが必要となる一人暮らし高齢者世帯約150名</p> <p>(2) 一人暮らし高齢者のつどい「かたらいの会」の開催</p> <p>期日：平成28年10月8日(土) 予定</p> <p>会場：結とびあ</p> <p>内容：①そば打ちボランティアによる蕎麦の会食</p> <p>②ボランティア団体等による踊り、唄等</p> |
| 事業名 | 10 在宅介護支援センター事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算4, 154千円】市受託金(45%) 自主財源(55%) |
| 事業目的 | 陽明中学校区における概ね65歳以上の要援護高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行い、要援護高齢者と家族等の福祉の向上を図る。 |
| 事業内容 | <p>(1) 要援護高齢者等の実態把握</p> <p>(2) 各種保健福祉サービス及び介護保険サービスの広報</p> <p>(3) 要援護高齢者等の在宅介護等に関する相談及び広報</p> <p>(4) 保健福祉サービスの利用申請手続きの受付</p> <p>(5) 地域の住民から相談を受け、市包括支援センターへのつなぎ支援</p> <p>(6) 福祉用具と住宅改修に関する相談及び助言</p> <p>(7) 担当地域ケア会議の開催</p> <p>(8) 高齢者ふれあいサロンを卒業したサロンの支援</p> |
| 事業名 | 11 和泉在宅介護支援センター事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算171千円】市受託金(98%) 自主財源(2%) |
| 事業目的 | 概ね65歳以上の要援護高齢者やその家族に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整を行い、要援護高齢者と家族等の福祉の向上を図る。 |
| 事業内容 | <p>(1) 要援護高齢者等の実態把握</p> <p>(2) 各種保健福祉サービス及び介護保険サービスの広報</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>(3) 要介護高齢者等の在宅介護等に関する相談及び広報</p> <p>(4) 保健福祉サービスの利用申請手続きの受付</p> <p>(5) 地域の住民から相談を受け、市包括支援センターへのつなぎ支援</p> <p>(6) 福祉用具と住宅改修に関する相談及び助言</p> <p>(7) 医療・保健・福祉連絡会の開催</p> |
| 事業名 | 12 家族介護教室事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算527千円】市受託金（78%）、参加者負担金（20%）自主財源（2%） |
| 事業目的 | 高齢者の介護をしている家族の身体的、精神的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図る。 |
| 事業内容 | 介護保険認定者家族を中心として、社協が担当している地域において、介護教室を開催。 対象地域：陽明中学校区（年3回）、和泉中学校区（年1回） |
| 事業名 | 13 高齢者ふれあいサロン事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算1,073千円】市受託金（98%）自主財源（2%） |
| 事業目的 | 高齢者ふれあいサロンを通して、高齢者相互のふれあいや生きがいづくり、社会参加を促進することにより、社会的孤立感の解消や自立生活の支援、介護予防を図る。 |
| 事業内容 | <p>(1) 高齢者ふれあいサロンの開催</p> <p>概ね65歳以上の高齢者を対象に、健康や福祉サービスの相談、情報交換会、食事会、手芸講座等を公民館や地区の集落センターにおいて月1回開催。</p> <p>開設箇所：1年目サロン2箇所（新規） 2年目サロン1箇所（川合） 3年目サロン1箇所（陽明町2丁目）</p> <p>(2) サロン運営スタッフを対象とした自主サロン研修会の実施</p> |
| 事業名 | 14 お出かけほっとサロン事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算10,896千円】市受託金（100%） |
| 事業目的 | 市内の温浴施設において、高齢者及び障害者の交流活動を促進し、介護予防や閉じこもり予防及び健康づくりを推進する。 |
| 事業内容 | 市内温浴施設（あっ宝んど、フレアール和泉、パークホテル九頭竜）において転倒予防・認知症予防のため、栄養改善指導や軽体操等をし、また昼食、入浴を通して交流をする。 対象者：老人クラブ、障害者団体 利用回数：170回（1団体 年10回） |
| 事業名 | 15 高齢者巡回ホームヘルパー派遣事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算3,365千円】市受託金（79%）、一般財源（21%） |
| 事業目的 | 独居や虚弱等の高齢者に訪問介護員を派遣し、巡回相談を行うことにより、在宅での自立生活の助長と要介護状態への進行予防を図る。 |
| 事業内容 | 訪問介護員による安否確認及び生活相談支援 ・利用者約40名 |

地域福祉推進事業（ボランティア活動を推進する事業）

| | |
|------|--|
| 事業名 | 16 ボランティア活動推進事業 |
| 事業形態 | 市補助事業 |
| 財源内訳 | 【予算1,799千円】市補助金（52%）、自主財源（47%）、負担金（1%） |
| 事業目的 | ボランティア活動を推進するため、各種ボランティア養成講座やボランティアに関する広報・啓発活動を拡充し、ボランティアの育成を図るとともに、ボランティアネットワークを核とした横の連携をボランティアセンターを中心にして進める。 |
| 事業内容 | <p>(1) ボランティアセンター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア活動ネットワーク会議の開催（年1～2回） ②ボランティアグループの育成及び組織化、グループ活動への支援 ③ボランティアセンターの利用促進 ④情報交換会の開催（年1回） ⑤ボランティアセンター月間カレンダーによる広報・周知 <p>(2) ボランティアの啓発・登録・斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティア登録及び斡旋等の支援強化 ②ボランティアだよりの発行、ホームページでの情報提供 ④ボランティア保険への加入促進 <p>(3) 講座・研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①個人ボランティアスキルアップ講座の開催（年2回） ②傾聴ボランティアスキルアップ講座の開催（年1回） ③シニアボランティア養成講座（年1回） |
| 事業名 | 17 災害ボランティア活動推進事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算250千円】市受託金（96%）、自主財源（4%） |
| 事業目的 | 大規模災害が発生した場合に、災害ボランティアの活動拠点となる「大野市災害ボランティアセンター」を核としての的確な対策が図られるよう、平常時において構成団体等相互の連携と協力関係の構築を図る。 |
| 事業内容 | <p>(1) 災害ボランティアセンター連絡協議会の開催（年1回）</p> <p>(2) 担当職員の災害ボランティア研修の参加（年1回）</p> <p>(3) 大野市総合防災訓練の参加（8月予定）</p> <p>(4) 災害ボランティアセンター研修会の開催（11月予定）</p> |

地域福祉推進事業（障害者及びその家族等を支援する事業）

| | |
|------|---|
| 事業名 | 18 障害者社会参加促進事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算1,779千円】市受託金（99%）、負担金（1%） |
| 事業目的 | ノーマライゼーションの社会の実現に向けて、障害者の需要に応じた事業を実施し、障害者の自立と社会参加の促進を図る。 |
| 事業内容 | <p>(1) スポーツ・レクリエーション教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①在宅の障害者（児）やその家族を対象に教室を開催（年3回） <p>(2) 点字・声の広報等発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害者の依頼に応じ、広報おおの、社協だより等を音訳で提供 |

| | |
|------|--|
| | <p>②障害者の依頼に応じ、国の広報、本を点字で提供</p> <p>(3) 奉仕員等養成講座の開催</p> <p>①手話奉仕員養成講座（基礎課程）の開催（年25回）</p> <p>②要約筆記体験講座の開催（年4回）</p> <p>③要約筆記者レベルアップ講座の開催（年5回）</p> <p>④筆談ボランティア養成講座の開催（年5回）</p> <p>(4) 福祉機器の無料貸出</p> <p>①車椅子、ベッド等の福祉機器の無料貸出</p> |
| 事業名 | 19 障害者相談支援事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算6, 226千円】市受託金（100%） |
| 事業目的 | 障害者や難病者等及びその家族を対象として、行政や関係する地域の保健・医療・福祉・教育等のサービス機関、就労支援機関等との綿密な連携のもと、利用者等の相談支援を行い、利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。 |
| 事業内容 | <p>(1) 相談支援</p> <p>①福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）</p> <p>②社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言、指導等）</p> <p>③社会生活力を高めるための支援</p> <p>④ピアカウンセリング</p> <p>⑤権利擁護のための必要な援助</p> <p>⑥専門機関の紹介</p> <p>⑦地域生活移行支援</p> <p>(2) ピアサロンいちご会の運営（年48回）</p> <p>(3) 奥越地区障害者自立支援協議会全体会への参画（年2回）</p> <p>①運営会議（年8回）</p> <p>②個別ケース会議（年12回）</p> <p>③専門部会（年6回）</p> |

地域福祉推進事業（地域での生活支援等に関する事業）

| | |
|------|--|
| 事業名 | 20 日常生活自立支援事業 |
| 事業形態 | 県社協受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算4, 879千円】県社協受託金（91%）利用料収入（8%）その他（1%） |
| 事業目的 | 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力の不十分な方が、地域で自立した生活を送ることができるよう福祉サービス利用援助等を行うことにより、本人の権利擁護に資する。 |
| 事業内容 | <p>専門員2名、支援員12名で支援</p> <p>福祉サービスの利用援助、日常金銭の管理、書類等の預かり</p> <p>・利用者40名（うち生活保護5名含む）</p> |
| 事業名 | 21 和泉総合福祉センター管理運営事業 |
| 事業形態 | 市受託事業 |
| 財源内訳 | 【予算5, 098千円】市受託金（99%）、その他（1%） |

| | |
|------|--|
| 事業目的 | 社会福祉協議会の役割である社会福祉の啓発、住民福祉の向上、地域福祉の推進を基本に、地域福祉活動の拠点となるべく和泉総合福祉センター（地域福祉センター・わくわく館）の利用者のニーズを把握し、誰もが快適に利用できる施設運営に努める。 |
| 事業内容 | (1) 施設管理業務 ・会館の施設、備品及物品の保守並びに維持管理に関する業務を行う。 (2) 会議室等の貸出 ・住民及び各種団体が実施する自主的な福祉活動の場を提供することにより、住民の福祉増進が図れるよう会議室等施設の貸出を行う。 |
| 事業名 | 22 福祉資金貸付事業 |
| 事業形態 | 県社協受託事業、自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算 1, 330千円】県社協受託金（44%）、償還金収入（34%）自主財源（22%） |
| 事業目的 | 所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金（県社協の生活福祉資金）の貸付を行うほか、生活保護世帯に準じた低所得世帯が不測の事態により緊急かつ一時的な援護を必要とする理由が生じたとき、資金（本協議会の福祉資金）の貸付を行い、生活の安定を図る。 |
| 事業内容 | (1) 県社協が実施する福祉資金貸付業務の相談及び受付 ・福祉資金（技能習得、出産・葬祭、住居移転、緊急小口資金等） ・教育支援資金（高校、専門学校、短大、大学等に関する学費等） ・総合支援資金（失業者等の生活再建に関する費用）等 (2) 当社協が実施する福祉資金貸付 ・福祉資金（最低生活費、生業費、教育費、医療費等） 1 利用 30, 000円 |

地域福祉推進事業（共同募金配分金を活用する事業）

| | |
|------|--|
| 事業名 | 23 共同募金配分金事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算 4, 252千円】共同募金配分金（73%）、市受託金（17%）、参加者負担金（5%）、自主財源（5%） |
| 事業目的 | 共同募金（赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金）に対する市民の理解を深めながら、募金活動に努めるとともに、配分金を地域福祉の推進に有効に活用する。 |
| 事業内容 | (1) 共同募金推進活動 大野市共同募金委員会へ協力し、募金活動の推進に努める。 ①個別、法人募金等の依頼 ②街頭募金等の啓発活動の推進 (2) 共同募金配分金事業 市民から寄せられた赤い羽根共同募金を地域の福祉活動に助成・還元する。 ①福祉教育推進事業……………【675千円】 ・市内の小中学校に福祉学習費用の助成及び福祉体験教室の指導 ②障害者ふれあい交流事業……………【589千円】 ・バーベキュー大会の実施（5月予定） |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り旅行の実施（８月予定） ③総合相談事業……………【９７９千円】 ・無料法律相談の実施（月２回） 第２・４木曜日 午後１時～４時 予約制 ・心配ごと相談の実施（週１回） 毎週木曜日 午前９時～正午 ④広報活動事業……………【７００千円】 ・ホームページ（随時更新）、社協だより発行（年４回） <p>(3) 歳末たすけあい募金配分金事業</p> <p>市内から寄せられた歳末たすけあい募金を地域の福祉活動に助成・還元する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生きがづくり奨励事業……………【３２４千円】 ・各地区の老人クラブに対し、花壇や農園づくり等に要する経費を助成 １団体 ３６,０００円 ９団体 ②一人親家庭支援事業……………【１３０千円】 母子・父子家庭の親子のレクリエーション教室の開催（年１回） ③児童遊具修繕助成事業……………【１２０千円】 ・児童遊具の修繕にかかる経費の１／２を、３万円を限度に助成 ４箇所予定 ④在宅障害者介護用品支給事業……………【７３５千円】 ・在宅の障害者に対して、オムツを月に９０枚限度に購入の１／２を助成 |
|--|--|

在宅福祉サービス事業

| | |
|------|--|
| 事業名 | 24 障害者計画相談事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算 3, 329千円】支援費等収入（98%）、市特別事業収入（2%） |
| 事業目的 | 障害者が障害者福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画書を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。また障害児が、通所支援を利用する前に障害福祉サービス等利用計画についての相談や作成などを行い、障害者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて支援を行う。 |
| 事業内容 | <p>(1) 障害者の計画相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスを利用する前の利用計画書の作成支援 ・サービスの利用確認（モニタリング） <p>(2) 基本相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体、知的、精神障害者本人又は家族からの相談に応じる <p>(3) 障害者の認定調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市より障害者認定調査の依頼を受けて調査を行う |
| 事業名 | 25 障害者居宅介護サービス事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算 10, 320千円】自立支援給付費収入（92%）、利用者負担金（1%）、市町村特別収入（7%） |
| 事業目的 | 障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう、その障害者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、身体介護、家事援助、重度訪問介護、同行介護のサービスを提供する。 |

| | |
|------|---|
| 事業内容 | <p>障害福祉サービス受給者証の交付を受けている身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児の在宅や野外活動において下記の内容で支援する。</p> <p>(1) 身体介護（食事、入浴、清拭、排泄、更衣介助）</p> <p>(2) 家事援助（買い物、掃除、洗濯、整理整頓）</p> <p>(3) 通院介助（通院付き添い介助、乗降介助）</p> <p>(4) 同行援護（視力障害者の方への付き添い介助）</p> <p>(5) 行動援護（重度障害者（知的障害等）の方への付き添い介助）</p> <p>(6) 地域生活支援（移動支援、外出支援）</p> |
| 事業名 | 26 放課後等デイサービス事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算27, 635千円】障害児通所給付費収入（92%）、利用者負担金（8%） |
| 事業目的 | <p>学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進する。</p> |
| 事業内容 | <p>障害児を放課後及び長期休暇預かり、本人の健康状態を確認しながら社会適応能力向上のための指導や、遊び支援をする。</p> <p>定員：10名</p> <p>内容：本人の放課後見守り支援及び保護者の就労環境支援</p> |
| 事業名 | 27 居宅介護支援事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算24, 354千円】居宅介護支援介護料収入（82%）、市町村特別収入、（5%）、自主財源（13%） |
| 事業目的 | <p>居宅要介護者等が居宅サービス等を適切に利用をすることができるようにその依頼に基づき、居宅サービス計画書の作成、介護相談、事業者との連絡調整等の適切な居宅介護支援を提供する。</p> |
| 事業内容 | <p>(1) ケアマネジメントの実施</p> <p>ケアマネジャーが利用者の依頼に基づいて家庭を訪問し、心身の状態や生活の状況全般を把握し、生活上のニーズを明らかにする。明らかになった生活ニーズを解決するため本人の同意を得て居宅介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行う。またサービスの実施状況を定期的にモニタリングし、ニーズとの適合性を把握する。</p> <p>その後、必要に応じてサービス計画の変更や、サービスの再調整を行い、地域での継続的な生活を支援する。</p> <p>(2) 介護予防ケアマネジメント業務の受託</p> <p>必要に応じて、市地域包括支援センターより介護予防ケアマネジメント業務の受託を受け、要支援者のアセスメントから給付管理までを行う。</p> |
| 事業名 | 28 訪問介護事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算31, 540千円】介護報酬収入（90%）、利用者負担金（10%） |
| 事業目的 | <p>介護保険サービス利用者が、その有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことができるよう、利用者の選択によりホームヘルパーが食事介助・入浴介助・排泄等の身体介護や、買い物・掃除・洗濯等の生活援助を提供する。</p> |

| | |
|------|--|
| 事業内容 | <p>(1) 援助計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画に基づいて、訪問介護利用者の援助計画を作成 <p>(2) 訪問介護サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員（ホームヘルパー）により、訪問介護サービス（身体介護、家事援助）提供 <p>(3) 他事業所、専門機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の支援に関わる他の事業所、専門機関と連携し、適切な役割分担と協働によって利用者の在宅生活を支援 |
| 事業名 | 29 和泉通所介護事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算26,710千円】介護報酬収入（83%）、自立支援給付費収入（1%）、利用者負担金（16%） |
| 事業目的 | 要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及びレクリエーションを行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。この事業は、本年度から地域密着型サービスへ移行します。 |
| 事業内容 | 和泉デイサービスセンターで、介護の必要な高齢者に入浴や機能訓練等の各種サービスを提供し、高齢者の心身機能の向上に努める。 定員：15名 内容：健康チェック、食事の提供及び介助、入浴介助、機能訓練指導、生活指導及び相談、送迎 |
| 事業名 | 30 天神通所介護事業 |
| 事業形態 | 自主事業 |
| 財源内訳 | 【予算61,295千円】介護報酬収入（83%）、自立支援給付費収入（1%）、利用者負担金（16%） |
| 事業目的 | 要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及びレクリエーションを行うことにより利用者の社会的孤立感の解消及び心身の維持並びに利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。 |
| 事業内容 | 天神デイサービスセンターで、介護の必要な高齢者に入浴や機能訓練等の各種サービスを提供し、高齢者の心身機能の向上に努める。 定員：25名 内容：健康チェック、食事の提供及び介助、入浴介助、機能訓練指導、生活指導及び相談、送迎 |



このマークは、社会福祉協議会のシンボルマークです。

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って明るい幸せな社会を建設する姿」を表現しています。